

令和8年2月8日執行

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

期日前投票所投票立会人
を募集しています。

皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

募集期間 1月20日(火)～1月28日(水)



筑北村選挙管理委員会

筑北村選挙管理委員会 投票立会人、公募実施要項

筑北村選挙管理委員会では、衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票所投票立会人を募集します。

執行日 令和8年2月8日（予定）

1. 期日前投票所投票立会人

内 容	期日前投票所投票立会人
応募できる人	選挙権を有する者
申し込み方法	投票立会人申込書に必要事項を記入し、選挙管理委員会または、お近くの支所窓口に申し込んでください。ファックス、郵送でも受け付けています。 ＜筑北村選挙管理委員会＞ 〒399-7501 筑北村西条4195番地 Fax：66-3370
立会いをする場所	3箇所の期日前投票所または移動期日前投票所
立合い時間	各期日前投票所：午前8時30分～午後8時 移動期日前投票所：午前9時～午後3時30分
募集人員	各投票所とも1日につき2名
報酬	1日につき10,900円（移動期日前投票は5,686円） ※実際にお支払いするときは、所得税法に基づき所得税を源泉徴収します。
仕事の内容	投票所の投票における投票手続き全般の立会い
その他	食事は、昼食及び夜食を用意します。（移動投票所に関しては、昼食のみ）

※ 申込書をもとに選挙管理委員会で決定後、あらためて選任通知書・承諾書等の関係書類を送付いたします。

2. 募集する期日前投票所

期日前投票所 施設名	開設期間	立会時間
本城 (筑北村期日前投票所)	2/28～2/7	午前8時30分～ 午後8時00分
坂北 (増設)	2/6・2/7	午前8時30分～ 午後8時00分
坂井 (増設)		
移動期日前投票所	2/2・2/3	午前9時00分～ 午後3時30分

投票立会人の役割は投票事務の執行が公正、適確に行われるように立ち会うこととされます。仕事の内容、留意点をご確認のうえ、申し込みいただきますようお願いいたします。

<投票立会人の主な仕事>

投票立会人は、
「投票所で投票に立会い、選挙が公正に行われているか確認する人」のことをいいます。

投票立会人の主な仕事は次の内容です。

1. 投票所の開閉に立ち会います。
2. 最初の投票をする際に、投票箱が空であることの確認に立ち会います。
期日前投票では、2日目以降、投票箱の鍵が封印されていることを確認し、投票箱の開錠に立ち会います。
3. 選挙人が、入場してから投票用紙を間違いなく投票箱に投入し退場するまでの一連の行為に立ち会います。
4. 投票時間終了後、投票箱の封鎖に立ち会い、投票箱の鍵を封印します。
投票録の記載が真正であることを確認し、署名します。

<留意点、その他>

- ・立会時間中に投票所から外出することはできません。
休憩や食事は、投票所施設内でとっていただきます。
- ・投票立会人は選挙ごとに選任されます。
ただし、応募状況によりご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・選挙までの期間が短いため先着順に決める場合がありますのであらかじめご了承ください。

※投票立会人をすると、普段の投票のときだけでは
分からぬ選挙のようすが分かります。

この機会に、ぜひ体験してみませんか。
大勢の皆さんのご応募をお待ちしています。

筑北村選挙管理委員会委員会
担当：小川原大介
TEL：0263-66-2111
FAX：0263-66-3370